

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について  
(茅ヶ崎市地域集会施設 小出地区コミュニティセンター)

1. 評価できる点

- 事業計画における組織、職員の配置等が適正である点
- また、地域に根差した取り組みが行われている点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 危機管理についての各組織体制が明確で分担も氏名も明示するなど責任体制がしっかり確立されている点
- 4年間で100%のLED化を達成している点・・・省エネ取組の積極性。
- ホームページ運用等広報活動が積極的で、稼働率の高い部屋はH27年平均75.9%と高いレベルにある点
- 手順書、ガイドラインなどのマニュアル類が整備されている点
- 積極的な自主事業運営をしている点

2. 改善を要する点

- 単年度収支が厳しい状況であることから、支出における消耗品費（毎年一定額の実績値）の精査等が必要と考えられます。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,MLなど）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、地域集会施設の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 事務員数13名であり、就業規則を労働基準監督署に届出る必要あり、確認が必要です。
- 現在の就業規則では、法定の記載項目に対し不足があります。

3. その他

- 運営委員が多数いますが、実際にどの程度の参加・関与・協力を得られているのですか。
- 委託における複数社の見積聴取について、その対象となる聴取先はどのようになっているのですか。落札率、入札額の状況はどのようになっているのですか。